

## 令和5年度第三回愛媛県循環器病対策推進協議会の開催結果

- 1 開催日時 令和6年3月22日(金)18:00~19:00
- 2 開催場所 web開催(県庁第一別館5階 保健福祉部準備室)
- 3 出席者  
【委員】泉谷委員、児島委員、檜垣委員、村上委員、山口委員、河野委員、山本委員、  
矢川委員、斉藤委員、馬越委員、二宮委員、橋本委員  
(12名)(池添委員、國枝委員、渡辺委員欠席)  
【事務局】丹課長、青陰技幹、三宅係長、川添技師、菊地技師、山下主事(6名)

### 4 協議会の内容

#### (1) 山口会長挨拶

#### (2) 議事

##### I 第二期愛媛県循環器病対策推進計画(案)について

###### ○事務局説明

###### <パブリックコメントの結果>

※実施期間:令和6年2月16日(金)~令和6年3月15日(金)  
寄せられた意見の要旨と県の考え方については資料1参照

###### <関係各課からの意見と修正案>

資料2、資料3のとおり  
委員より特に意見なし

⇒計画(案)については、承認。

山口会長より、各委員へ周知協力依頼あり。

##### II 今年度の取組みについて

###### ○事務局説明(資料4)

- ・循環器病対策促進事業として、計画策定のための協議会を3回開催。
- ・令和4年度から開始している人材資質向上支援事業については、今年度は愛媛県リハビリテーション専門職協会に委託し、研修会を1回開催(報告1)。
- ・循環器病に関する正しい知識の普及啓発事業として、医療系の学生を対象とし、学校教育と連携し、地域の知識の普及及び循環器疾患患者への理解を深めることを目的として、セミナーを開催(報告2)。

###### <報告1>

愛媛県リハビリテーション専門職協会が、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3職種を対象とし、県内のリハビリ職の所属、所属施設を対象とした研修会を開催。3職種の講師を招き、愛媛県の循環器病に関する統計自治体課全体から、3職種それぞれの急性期から回復期までの専門的知識について講義をいただいた後、ディスカッションを実施。  
次年度も継続して、人材資質向上支援事業を進めていく予定。

###### <報告2>

県の循環器計画や計画に基づいた県の展開している施策について情報提供を行った上で、協議会の委員である二宮先生、橋本先生から、実際の循環器疾患の患者であり、医療従事者であるという2点の観点から講演を実施。

###### <愛媛県の既存事業に関する説明>

- ・循環器病対策の取り組みとして、県のビックデータ活用、県民健康づくり事業の研修会

にて、市町や保健所の保健師、管理栄養士などの健康づくりの担当者を中心とした、研修会を開催。

講師は、本協議会の委員である國枝教授、渡辺准教授に依頼し、循環器疾患である脳卒中や高血圧に関する講演を実施。参加者は140名。

・産官学連携協定の取り組みである、学校教育プロジェクトが今年度から高血圧対策の保健所事業として事業化（報告3）。

#### <報告3>

「愛顔のハート・学び体験」として、高血圧に関わる血圧、減塩、禁煙の3つのアクティビティから成る体験プログラムを、今年度から開始。児童生徒及び保護者を対象とし、高血圧とその予防のための生活習慣について理解することで、子どものみでなく、家族の長期的な生活習慣病予防行動につなげることを目的とする。

学校現場では、学校単位で授業に取り入れ、活動をさらに広めていきたいとの声が上がっており、バックアップ体制をとる保健所もあり、各機関が連携した、各地域での高血圧対策が広がっている。

#### <産官学連携の取り組み>

今年度の5月と11月に、テレビCM、YouTubeを中心に広報活動を実施。

また、その啓発活動の効果測定として、6月と11月に県民意識調査を実施。

この調査では、脳卒中に関する設問も入れており、県の循環器計画の指標となっている。県民の認知度や理解度の変化を定期的に見ることができる。

今年度、産官学連携協定は、2年間の延長となり、令和7年度までの延長が決定。

次年度も継続した普及啓発事業を実施し、さらなる認知度の向上を図っていく。

#### <高血圧重症化予防プログラムについて>

##### ○山口委員より説明

都道府県単位では初めて策定。村上委員と県内を医師会単位で訪問し、かかりつけの医師を中心に意見交換、情報提供を行った。

松山市医師会でも、心不全に関して意識調査を行っている。機会があれば情報提供したい。

#### (3) その他

##### ○意見交換

・介護支援専門員としては、研修の内容の中に、脳血管疾患と心疾患の予防、再発予防であるとか再入院をどう防ぐかというのをケアマネジメントの中に取り入れるという、国の流れがある。愛媛県の方でも、ケアマネジメントをしっかりと学んでいくという体制をとって、研修にどういふことを盛り込んでいくかというのを検討しているところ。また他の専門の先生方にも協力いただきながら、高齢者者の循環器疾患の予防や悪化に努めていきたい。

・愛媛県看護協会の取り組みの中でも、循環器疾患に対する普及の機会もある。来年度以降も、小学生対象の看護の出前授業等の機会がある。理事会の中でも、来年度に関しても推進できるよう、意見を伝えていきたい。

・大動脈緊急症に関しては、発症後スムーズに手術まで行える、連携ネットワークシステム（ジョイン）がモデル事業として、県予算で始まっている。指定された病院でジョイン内にグループトークを作り、情報交換している。今後、うまく使えるよう、運用については県と考えていけない。

・ビックデータの活用について、6年目。次年度は職域も取り込み新たな方向性も取り入れていく予定。健康増進課を中心に実施。最終目標としては、健康寿命の延伸に結び付けていく。

高血圧の重症化予防については、成果が見えにくいところあり。地域差もあるため、比較しながらできればよい。

まとめ：計画の第2期が始まるため、それぞれの立場で取り組みを進めていく。

<教育機関の AED の設置状況について（R4 年度のアンケート結果より）>

2008 年から教育機関へ AED 設置。

2011 年 6 月から複数設置、屋内設置、屋外設置（外壁）となった。

2019 年に「学校管理下 AED の管理運用に関するガイドライン」が策定され、片道 1 分以内に取りに行ける、複数台設置、どこからでもアクセスできるようにという動きになった。

県内では学校に 1 台しかないようなところもあったが、2023 年現在では自治体でのプロジェクトよりガイドラインに沿った設置が広がりつつある。

今後、アンケートをきっかけに、有効設置、運用ができる取り組みにつなげていく必要がある。